

平成22年3月第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会会議録

目 次

招集告示	1
会 期	1
応招議員・不応招議員	2
3月8日(月)	
○議事日程	3
○出席議員・欠席議員	4
○説明のための出席者	4
○事務局職員出席者	4
○開会及び開議の宣告	5
○議長のあいさつ	5
○管理者のあいさつ	5
○議事日程の報告	5
○日程第1、会議録署名議員の指名	6
○日程第2、会期の決定	6
○日程第3、諸報告	6
○日程について	6
○日程第4、平成22年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算を定める 件(議案第1号)	7
○日程第5、平成21年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算(第 4号)を定める件(議案第2号)	7
○日程第6、坂戸、鶴ヶ島下水道組合職員の給与に関する条例及び坂戸、 鶴ヶ島下水道組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を 改正する条例制定の件(議案第3号)	7
○日程第7、閉会中の事務調査について	20
○日程第8、一般質問	20
○議長のあいさつ	22
○管理者のあいさつ	22
○閉会の宣告	23

○ 招 集 告 示

坂戸、鶴ヶ島下水道組合告示第1号

平成22年3月第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成22年2月8日

坂戸、鶴ヶ島下水道組合管理者 伊 利 仁

記

1 期 日 平成22年3月8日

2 場 所 坂戸、鶴ヶ島下水道組合議事堂

○会 期

平成22年3月8日 1日間

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（12名）

1 番	藤	原	建	志	議員	2 番	齊	藤	芳	久	議員	
3 番	加	藤	則	夫	議員	4 番	井	上	勝	司	議員	
5 番	山	中	基	充	議員	6 番	大	山		茂	議員	
7 番	宮	崎	弘	子	議員	8 番	武	井		誠	議員	
9 番	大	曾	根	英	明	議員	10 番	高	野	宜	子	議員
11 番	滑	川	光	彌	議員	12 番	石	川		清	議員	

不応招議員（なし）

平成22年3月第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会 第1日

平成22年3月8日（月曜日）

○議事日程（第1号）

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 諸報告

(1)現金出納検査の結果について（監査報告第1号）

(2)議事説明者について

日程第 4 議案第1号 平成22年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算を定める件

日程第 5 議案第2号 平成21年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算（第4号）を定める件

日程第 6 議案第3号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合職員の給与に関する条例及び坂戸、鶴ヶ島下水道組合
職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例制定の件

日程第 7 閉会中の事務調査について

日程第 8 一般質問

午前10時10分開会

出席議員（12名）

1番	藤原建志	議員	2番	齊藤芳久	議員
3番	加藤則夫	議員	4番	井上勝司	議員
5番	山中基充	議員	6番	大山茂	議員
7番	宮崎弘子	議員	8番	武井誠	議員
9番	大曾根英明	議員	10番	高野宜子	議員
11番	滑川光彌	議員	12番	石川清	議員

欠席議員（なし）

説明のための出席者

管理者	伊利仁	副管理者	藤縄善朗
監査委員	村田悦朗	会計管理者	山崎静男
事務局長	金子久夫	事務局次長	新井邦男
総務課長	新井正美	企画調整長	森田進一
業務課長	吉田文夫	建設課長	杉田泰明
建設課 主席主幹	内田好久	維持管理 課長	矢作芳和
維持管理課 主席主幹	千葉峰男		

事務局職員出席者

書記	宇津木優明	書記	菊地征一
書記	若狭英二		

◎開会及び開議の宣告

(午前10時10分)

- 井上勝司議長 現在の出席議員12人全員であります。よって、定足数に達しております。ただいまから平成22年3月第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。



◎議長のあいさつ

- 井上勝司議長 開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、両市議会開会中並びに年度末の何かとお忙しい中、早朝よりご出席を賜り、ここに開会できますことは、本組合発展のため、まことに喜ばしい次第でございます。

本日提案されております議案は、平成22年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算を定める件ほか重要議案が提出されております。

何とぞ慎重ご審議をいただき、本定例会が無事終了できますようご協力をお願い申し上げます。ごあいさつとさせていただきます。



◎管理者のあいさつ

- 井上勝司議長 管理者より発言を求められておりますので、これを許します。

伊利管理者。

- 伊利 仁管理者 議員の皆様、おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、開会に当たりましてごあいさつを申し上げます。

本日ここに、平成22年3月第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、両市とも議会開会中の極めてご多用の中、ご出席を賜り、ここに本組合議会が開会できましたことに、心から深く感謝を申し上げる次第でございます。

本日の議会にご提案申し上げます議案は、平成22年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算を定める件のほか2件であります。いずれも本組合運営上重要な案件でございます。何とぞ慎重ご審議を賜りまして、適切なるご結論をいただきますよう心からお願い申し上げ、ごあいさつといたします。

よろしくお願い申し上げます。



◎議事日程の報告

- 井上勝司議長 本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりです。

◇

◎会議録署名議員の指名

○井上勝司議長 ただいまから本日の議事に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第83条の規定により、議長において、

5番 山中基充 議員

6番 大山茂 議員

を指名いたします。

◇

◎会期の決定

○井上勝司議長 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日としたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○井上勝司議長 ご異議なしと認めます。

よって、平成22年3月第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

◇

◎諸報告

○井上勝司議長 日程第3、諸報告をいたします。

初めに、監査委員より、平成21年11月分及び12月分に係る現金出納検査結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

続いて、今期定例会に議事説明者として出席通知のありました者の職、氏名並びに書記の氏名を一覧表として配付しておきましたから、ご了承願います。

以上で諸報告を終わります。

◇

◎日程について

○井上勝司議長 お諮りいたします。

日程第4、議案第1号 平成22年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算を定める件から日程第6、議案第3号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合職員の給与に関する条例及び坂戸、鶴ヶ島下水道組合職員の勤務時間、

休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例制定の件までを一括議題といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○井上勝司議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。



◎議案第1号～議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○井上勝司議長 日程第4、議案第1号 平成22年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算を定める件から日程第6、議案第3号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合職員の給与に関する条例及び坂戸、鶴ヶ島下水道組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例制定の件までを一括議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

伊利管理者。

○伊利 仁管理者 ただいま議題となっております議案第1号から議案第3号までの3件につきまして、順次提案の理由を申し上げます。

まず、議案第1号 平成22年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算を定める件についてであります。厳しい経済情勢の中、各種事業を推進するために必要な経費につきまして、予算の総額を前年度比1.71%増の40億9,300万円の予算として編成したところであります。

歳出面におきましては、政策的経費として、平成20年度に取得した認可変更の計画的な推進を念頭に置きながらも、それに伴う構成市関係部署との協議の上見直しを行いました。経常的経費としては、効率的な運営をより一層図るために、水処理センター維持管理の包括的委託の複数年化や、下水道使用料徴収業務委託を引き続き行うとともに、普及率向上のための啓発活動に努めることといたしました。

歳入面におきましては、先般の議会で13年ぶりの改定について議決を賜りました下水道使用料収入の増加を見込むとともに、国庫補助金を活用するなど、健全で適切な財政運営に努めることといたしました。

次に、議案第2号 平成21年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算（第4号）を定める件であります。今回の補正は、歳入歳出それぞれ1,566万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を41億3,849万9,000円にしようとするものであります。

主な内容といたしましては、事業の確定に伴う構成市の負担金相当額の減額について、構成市と協議した結果、下水道整備基金へ積み立てるための予算を計上いたしました。

また、繰越明許費につきましては、汚水管渠築造工事において、国の追加内容に伴う前倒し事業を実施するため、予算を翌年度へ繰り越して使用することといたしました。

次に、議案第3号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合職員の給与に関する条例及び坂戸、鶴ヶ島下水道組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例制定の件であります。労働基準法の一部を改正する法律の施行に伴い、国の給与改定等に準じ、時間外勤務に係る1カ月につき60時間を超える時間に対する時間外勤務手当の支給割合を引き上げるとともに、当該引き上げ分の時間外勤務手当の支給に

かえて休暇を付与する制度を設けたいので、この案を提出するものであります。

以上、提案の理由を申し上げましたが、何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○井上勝司議長 これより各案件につき、単独質疑、討論、採決を行います。

初めに、日程第4、議案第1号 平成22年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算を定める件に対する質疑に入ります。

6番、大山茂議員。

○6番（大山茂議員） 6番、大山です。ただいま議題となっております下水道組合一般会計予算を定める件について3点質疑いたします。

まず1点目、予算書5ページに掲載されております下水道使用料についてであります。この前年度比2億8,200万円の増になっている内容について説明をお願いいたします。

2点目、予算の概要のほうの説明の中で、歳出に関して普及率向上の啓発活動とありますが、具体的にはどんな内容が盛り込まれているのでしょうか、お伺いします。

3点目、下水道中央幹線についてですが、これまでの平成25年までに西坂戸へ到達させるという、そのような予定が示されておりました。そして、この間工事費が毎年歳出されていたかと思いますが、この22年度予算の歳出の中ではこの工事費についてはどのようになっているのでしょうか、お伺いします。

以上3点、よろしくお願ひします。

○井上勝司議長 新井総務課長、答弁。

○新井正美総務課長 お答えいたします。

下水道使用料改定に伴います反映の組み立てでございますが、下水道使用料につきましては改定後の単価により積算をしまして、前年度対比としまして2億8,200万円の増額を見込みました。また、その他の歳入につきましては、国庫補助事業の交付基準による国庫補助金及び地方債基準によります組合債を最大限に活用するとともに、構成市との協議並びに協定に基づきます負担金を措置いたしました。

歳出につきましては、現在取得している認可の計画的な推進を念頭に置きながらも、見直しを含めた形で構成市関係部署との協議を行い、予算編成を行いました。

以上でございます。

○井上勝司議長 吉田業務課長、答弁。

○吉田文夫業務課長 お答え申し上げます。

普及率向上のための啓発活動に努めるという内容でございますけれども、平成22年度予定の啓発活動ですが、2件ございます。いずれも継続しているものですが、まず1点目といたしまして、石井水処理センターの蛍観賞の夕べ、下水処理水を用いてのヘイケボタルを飼育し、羽化したものを見てもらうというものでございますが、自然と下水道の環境を学んでもらうようよい教材になっております。私たちは、なれてしまい、余り感動がなくなりましたが、小さい子供たちにとってはかなりのインパクトのある自然との触れ合いの場となっております。環境教育という側面からとらえますと、幼年期の体験が大変重要となっております。子供たちには小さいときから自然環境と蛍、蛍と下水道の関係を身近に学んでもらうことが、将来公共下水道を利用したときの理解力アップにつながるものと思います。また、事業そのものの公

益性を自然のうちに会得するものとも思います。いずれにいたしましても、蛍観賞の夕べは普及向上のための啓発活動に今後も大いに資するものと考えます。ちなみにことしの蛍祭りは、第20回の節目の年となります。

2点目といたしまして、構成市で開催しております産業祭への参加がございます。これは、5回目の参加となります。産業祭では、なじみの薄い下水道をPRすることで、公共下水道の有用性をふだん接することの少ない公共下水道区域以外にお住まいの方にもご理解を深めていただくよい機会ととらえ、これも大いに啓発活動に利用してまいりたいと考えております。

このほかに通常の普及活動ございますけれども、今年度2月末959件の普及活動を行っています。16日間職員延べ32人を動員しております。また、未接続世帯ですが、1,855軒、接続率につきましては92.7%でございます。

以上です。

○井上勝司議長 杉田建設課長、答弁。

○杉田泰明建設課長 お答え申し上げます。

中央幹線の工事費の件でございますが、構成市関係部局と協議いたしまして、22年度予算には計上されてございません。

以上です。

○井上勝司議長 よろしいですか。

6番、大山茂議員。

○6番(大山 茂議員) それでは、再質疑を2点させていただきます。

下水道使用料の内容については、昨年12月での条例の改正に基づく改定というふうなことでありますが、これについては構成市負担金の額について、この議決を前後して構成市負担金の額の今回の決定に至る協議の経過について、どのように構成両市とこの負担金の額の決定に至るまでの協議をしてきたのか、その経過についてお伺いします。

もう一点、下水道中央幹線についてですけれども、22年度は盛り込まないという、そういったお答えでしたけれども、改めてなぜこの下水道中央幹線盛り込まなかったのか、その理由と根拠、その根拠と平成25年までに西坂戸へ到達するという予定はどのようになってしまうのか、再質疑いたします。

○井上勝司議長 新井総務課長、答弁。

○新井正美総務課長 協議の経過についてお答えいたします。

平成21年9月に構成市関係部署と財政計画の打ち合わせを行いまして、使用料改定前の予算案の確認をお願いしたところでございます。昨今の社会情勢の下で構成市の財政収入についても多額の減額が見込まれているところでありまして、引き続いて厳しい財政運営を強いられている見込みであると意見がありました。

その後平成21年第4回定例会において、下水道使用料の改定を含む条例の議決を賜りまして、その議決結果を踏まえた予算案を作成し、平成21年12月24日に構成市担当部署との当初予算のヒアリングを提出いたしました。ヒアリングの結果としまして、組合構成市ともども厳しい財政状況を強いられている見込みでございますが、下水道の整備に対する構成市民の要望も依然として強いことも踏まえ、提出した予算案で

協議が調いました。

以上でございます。

○井上勝司議長 金子事務局長、答弁。

○金子久夫事務局長 中央幹線の関係でございます。基本的には坂戸市と協議をさせていただきまして、先に延ばしていただきたいという要請に基づきまして、中央幹線につきましては工事を先に延ばさせていただきました。

したがって、これは平成20年度に事業認可を取得いたしまして、25年までの計画ということで中央幹線を予定にさせていただきましたけれども、そのときにも申し上げましたとおり、中央幹線につきましてはおよそ延長が4.3キロメートルございます。かなり長い距離でございます。そして、なおかつ高麗川の下を横断すると、下を抜くという工事でございます。この25年までの期間であっても、工事は非常に厳しいということは申し上げたかと思えます。したがって、今回1年なり先延ばしになったわけでございますけれども、これで25年までにできるかということになると、非常に厳しいかなというふうには考えておりますが、今後につきましても構成市の財政状況もあると思えますので、構成市とは十分調整をさせていただき、組合としては最大限の努力はさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○井上勝司議長 よろしいですか。

ほかに。

5番、山中基充議員。

○5番（山中基充議員） 5番、山中基充です。議案第1号 平成22年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算を定める件について質疑を行わせていただきます。

質疑は大まかに2問なのですが、ただいまも大山議員のほうから質疑がございましたけれども、構成市、このたび13年ぶりの、13年目の使用料の改定、値上げということに伴いまして、構成市の負担金が減り、また使用料がふえるということでもありますけれども、平成21年度の補正予算にも出てまいりますが、使用料の、何か節水が今定着して、年々減っているということもございまして、この金額をこの予算で策定された中身についてもう少し詳しくお示ししたいと思えます。

また、もう一点は、今回水処理センターの維持管理費または徴収に関しまして包括的委託ということでやっておりますけれども、こういった点も見受けられますけれども、使用料値上げに伴いまして、いわゆる行政改革という面で何か取り組み、特徴的なものがありましたらお示しをいただきたいと思えます。

○井上勝司議長 吉田業務課長、答弁。

○吉田文夫業務課長 お答え申し上げます。

節水の関係でございますけれども、最近便器等も、以前は10リッター程度のものでございましたけれども、5リッター程度で流せるというようなものも普及してきておるようでございます。

料金がこれに反映しているかということなのですが、昨年来景気の低迷等ございまして、使用料、水量ともに横ばいの傾向にございます。比較しますと平均で1.02%程度の増にとどまっている状況でございます。

それと……以上でございます。

○井上勝司議長 新井総務課長、答弁。

○新井正美総務課長 経費節減についてお答えを申し上げます。

平成22年度より水処理センター等包括的業務委託を複数年契約し、事務処理の簡素化を図りました。そのことによりまして水処理センター関係の維持管理に従事していた職員を管渠、幹線、施設の緊急時の対応に振りかえることができ、年間の保守管理委託等の費用の削減を図ることができました。

また、庁舎の管理業務につきましても、職員が行うことができることは行うこととし、回数等の見直しを行い、費用の削減を図りました。その他基本的なことではありますが、節水節電、コピー枚数の削減や書き損じた用紙の再利用、備品の共有化、定期刊物の図書、新聞の購読中止を含めた経常経費の見直しを行うとともに、職員に対しましても経費節減意識の徹底を図っております。

以上でございます。

○井上勝司議長 よろしいですか。

5番、山中基充議員。

○5番（山中基充議員） 5番、山中基充です。再質疑を行わせていただきます。

再質疑としまして、今回使用料が値上げということで、それに伴いまして今負担金、また使用料の予算建てしたのですが、収納率についてはどのように考慮されているのでしょうか。それについては、横ばいとか、あとは使用料を13年ぶりですから、それに伴って悪化を見込んでいられるのかということについて、お伺いをさせていただきます。

○井上勝司議長 吉田業務課長、答弁。

○吉田文夫業務課長 お答え申し上げます。

収納率の関係でございますけれども、委託契約の中で現年度収納率に関しましては、98.4%の目標値の達成をうたっております。未達成の場合には、組合の指示のもと、改善を講じるというものになっておりますが、17年度から20年度までの委託導入後の収納率を見ますと、98.74%は3年続きまして、昨年は98.64%という数字になっております。

また、今年度は、途中経過ではございますけれども、1月末現在86.55%、これ昨年同月比マイナス0.22%ではございますけれども、達成はほぼ確実と見込んでおります。これらの状況から判断いたしまして、来年度98.4%の収納率は達成可能と考えております。

以上でございます。

○井上勝司議長 5番、山中基充議員。

○5番（山中基充議員） 5番、山中基充でございます。再々質疑になりますので、簡略して、簡略というか、短目に行いますけれども、今回今ご説明いただいた中で、収納に関しましては業務委託をしていると。そして、約束といたしますか、その契約の中で98.4%最低といたしますか、それを下らないということをやっているということございまして、ただ今回の特に使用料の値上げに関しましては、両市の財政状況が、構成市の財政状況が厳しいという面ばかりが強調される向きがございまして、そうではなくて、いわゆるこういう公営企業法に本来であればのっとならなくてはいけない下水道事業において、それをある意味適正化をする一環でいろんな値上げを喜ぶ方は余りいらっしやらないと思いますけれども、それによって13年間ある意味、本来であればもっと早く適正化をしなくてはいけないところを延ばし延ばしに来てしまっ

今の時期になって、そういった批判も同時に受けるような形に今現実になっております。

提案させていただいておりました定期的なルールづくりをする場を今後つくられるというのを全協の際にもご説明がありましたけれども、そういったものをご期待しながら、本来今回の改定におきましては財政問題だけではなく、公営企業としてのあり方という面に関しましてもよく告知をしていただいたり、啓蒙していただいて、業務委託している先にすべてそれを任せるというのではなくて、積極的に行っていたことを要望いたしまして、質疑を終了とさせていただきます。

○井上勝司議長 ほかに。

7番、宮崎弘子議員。

○7番（宮崎弘子議員） 7番、宮崎弘子です。議案第1号 平成22年度坂戸、鶴ヶ島下水道一般会計予算を定める件につきまして2点質疑いたします。

1点目は負担金にかかわることで、2点目は予算書27ページの職員数について質疑いたします。

まず1点目ですが、下水道使用料は21年度と比較して2億8,200万円増額になる。一方、下水道整備基金からの繰入金は、21年度は2億9,472万円だったのが、22年度はゼロになる。そのようなお金の動きの中で、22年度の歳入歳出決算は40億9,300万円で、21年度より6,900万円の増で、その中で坂戸市の負担金は7,366万7,000円の減、鶴ヶ島市の負担金は4,656万4,000円の減で、川越市の場合は634万1,000円の減となっています。

こういう数字を見ましたときに、基金からの繰入金をゼロにしたということで、負担金はその使用料がふえた分だけ負担金は減らないということになっているわけですが、もし仮に使用料の値上げをしなかった場合、前年度と比較して各構成市町の負担金はどの程度となるのか、大まかですが、その増額の程度もお示してください。

○井上勝司議長 新井総務課長、答弁。

○新井正美総務課長 お答えいたします。

先般の平成21年12月議会でご議決賜りました下水道使用料の改定につきまして、本予算案では14億900万円を計上しておりますが、改定しなかった場合の額を算出しますと、10億7,670万円となります。3億3,230万円、30.86%の収入の増を見込みました。

使用料を改定しなかった場合の構成市の負担額を算出しますと、それぞれ総額で坂戸市においては1億8,870万7,000円の増、11億6,071万1,000円、鶴ヶ島市においては1億3,359万3,000円の増、7億1,337万3,000円となります。

以上でございます。

○井上勝司議長 7番、宮崎弘子議員。

○7番（宮崎弘子議員） 宮崎です。私自身がこの使用料値上げについて、この議会で賛成し、これは値上げしなければならないということ判断して賛成してきたわけですが、これをなかなか地域に戻って説明しなければならない立場にあり、また私のほうにもいろいろ意見が来ています。そういうことを考えましたときに、このもし値上げしなかったらこれぐらい市の負担金がふえる、そういうことをきっちり市民に示していく必要があるのではないか、あるいは基金からもう出すことができないということを示していく必要があるのではないかと思っております。

公民館を初め公共施設、あと各戸配布されました説明書を読みましても、本当にこういう事態であるということがきっちり説明されていないがゆえに、私たちは矢面に立って説明してきているわけです。その点のことについてお考えを聞きたいのと、あとこちらの組合のほうに市民の人からどのような意見が届いているか、お聞きいたします。

○井上勝司議長 森田企画調整課長、答弁。

○森田進一企画調整課長 先ほどの質問が漏れてございました。企画調整のほうで答弁申し上げます。

当初予算に措置している下水道組合の職員というような質問でございますが、前年度につきましては43名の本年度44名、1名増の職員数を計上してございます。

21年度現在の職員については42名、22年度採用を2名採用いたしまして、44名体制で予算を措置いたしました。現職員につきましては、勤続年数が多い職員で30年以上が54.8%現在おります。20年以上が37.7%、20年未満が9.7%の状況でございます。高中間層が大半を占めている状況でございます。

今後10年後につきましては、平成31年までに15名の退職者が予定されておまして、職員につきましては27名というような現状になると予想しております。人事計画につきましては、平成15年に内部の検討会を行いまして、本年度につきましては人事計画を再度見直しまして検討を進めているところでございます。このような中で組合の事業量を勘案いたしまして、今後民間委託等の見直し、それから経営方針の革新により人事計画を数年ごとに見直しまして、事業、事務を円滑に進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○井上勝司議長 吉田業務課長、答弁。

○吉田文夫業務課長 お答え申し上げます。

広報の関係で、ちょっと先にチラシこういうのを配らせていただいたのですがけれども、表に下水道事業の現状、そして理由、料金の改定のこのようなものを5万5,000部印刷いたしまして配布いたしました。

それで、使用者からのご意見ということでございますけれども、12月のホームページ掲載、そして2月1日号の広報掲載以降、寄せられたご意見ですがけれども、先週末までに寄せられたものが17件ございます。内容は、内容と申しますか、電話によるものが15件、窓口へいらっしゃったのが2件。これ男女別にしますと、声で判断したものがありますのですけれども、男性が15人、女性が2人と思われれます。その主なものを挙げますと、生活基盤であるものをこの時期に値上げするのはおかしい、値上げの幅が大きい、年金生活者のことも考えてほしい、コスト削減に努めるべきだ、値上げはやむを得ないが、普及促進にも努めるべきだといったような内容でございました。

これらのご意見に対しまして組合といたしましても財政状況等使用料改定の必要性をご説明申し上げ、ご理解をいただいた次第です。

以上でございます。

○井上勝司議長 よろしいですか。

7番、宮崎弘子議員。

○7番（宮崎弘子議員） 7番、宮崎弘子です。職員数に関することにつきまして、坂戸、鶴ヶ島下水道組合経営健全化計画というのを配付していただいておりますけれども、それによりますと、平成23年度末まで

に19年度末までに45人まで減少していて、19年度には2名が退職し、23年度末までに6名定年退職し、新規採用の補充は見送っていくというようなことが書かれているわけですが、実際上今22年度は44名体制でいきたいと。そうしますと、2名の新規採用していくことになろうかと思えますけれども、こういう健全化計画で出している方向と今とっている人事ですか、そのことの整合性について伺いたいのと、実際上この組合ではどれだけの職員が必要であるかと。事業量に対して、その辺のところについての方針をお伺いいたします。

それでお、今後の新規採用についての方向について伺います。

○井上勝司議長 金子事務局長、答弁。

○金子久夫事務局長 宮崎議員さんの3回目の答弁にお答え申し上げます。

定数の関係でございますが、現状今定数条例につきましては59名という条例がございます、59名制になっております。それが包括的民間委託を進めてきまして、現在42名ということで減員になってございますが、この先ほど申しましたどのくらいの人数がいいかというのが非常に難しいところがありまして、現状今水処理センター関係につきましては、ほぼ包括で民間のほうにお願いして、その管理をする人間がまず必要だろうと。それと、管路施設関係の維持管理につきましては、これはまだ一応職員のほうもやっておりますので、そういうものも見ていかななくてはならないと。それと普及活動、料金徴収についてはこれは包括、一つの指定管理ということでやっておりますので、これも人員も一応削減している、そういう意味で42名に現状なっております、今後10年で15人ぐらいやめていきますので、それらを勘案して仕事量も見ながら今後その人事計画を進めていくと。

ですから、一時期ふえる場合も出てくると思えますけれども、一気に6人とか退職なさる方がいらっしゃいますので、そういうものも含めて今後人事計画をつくっていきたいということで、これは前から計画はつくっておるのですけれども、その職員を入れるのがなかなかできなかったというのもあるのですけれども、来年度につきましてはおかげさまで、9年ぶりですか、2名の職員を入れて、一応体制をつくっていきたくて考えております。非常に逆ピラミッドの形になっておりますので、ここら辺を少し計画をつくっていかないと、組織としての形が形態ができなくなってくると困りますので、そういうものも見通して今後検討していきたいと。非常にですから定数がどのくらいというのはなかなか公務でございますので、サービス関係も出てきますので、それはなかなか難しいところがあるのですけれども、維持管理部門につきましてはですから民間に移行すれば減ってくるというふうに解釈しております。

以上でございます。

○井上勝司議長 ほかにありますか。

〔「なし」の声〕

○井上勝司議長 これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

6番、大山茂議員。

○6番(大山 茂議員) 6番、大山です。ただいまより議案第1号 平成22年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算を定める件について反対討論を行います。

本予算案では、歳出においては坂戸市との協議により、下水道中央幹線の延伸を先延ばしというふうな

ことになりました。したがって、監査室においてその予算が中央幹線の工事は22年度は計上されていないということになりましたが、もとより本来市街化区域である西坂戸への下水道中央幹線の延伸は、当然急がなければならない事柄として待ったわけでありまして、平成25年度までの延伸が難しくなってきたとの話もありますが、これについては最大限の努力を今後していただくことを申し述べておきます。

さて、歳入に関して次の点は認めることはできません。歳入の特徴について下水道使用料は、前年度比2億8,200万円の増になっています。また、公共下水道償還利子への両市の負担金が約3億8,000万円の減額となっています。これは、昨年12月の議会で下水道条例の改正により、37.2%もの下水道使用料の値上げを行うことになったことによるものであると、その提案であるかと思えます。しかしながら、構成市負担金をこれまでの現状とほぼ同額で推移させていくなれば、使用料値上げは必要ないものです。

その条例改正の際の提案理由として、下水道事業の健全な財政運営と負担の公平化を図るためとありますが、そもそも下水道事業は環境対策としてはぐくまれてきたものです。構成市の一般財源からの負担金の投入は、雨水を初め生活雑排水の排水を行う公共下水道整備のために投入されてきた経過があるかと思えます。公共下水道使用者は、下水道本管にアクセスする際に多額の費用負担をし、使用料を支払うことにより受益者としての負担は十分に行っていると思えます。そうした経過からして、受益者負担のみに益をしていくような方向をとるということは、下水道事業の性格からしてなじまないと考えます。

今市民は、水道の節約には涙ぐましい努力、節約を続けております。100年に1度と言われる経済危機ということを経て、きょうあした食べるものをどうするかということに悩んでいる市民は少なからずおります。そうした市民の状況を全く眼中に置かず、市民の意見を十分聞いたような状況でない中での今回の37.2%の使用料値上げを盛り込んだこの予算は、容認できるものではありません。これまでどおりの構成両市の負担金を維持することにより、使用料の値上げは抑えるべきです。

以上申し述べ、本案の反対討論とします。

○井上勝司議長 次に、本案に賛成の者の討論を求めます。

2番、齊藤芳久議員。

○2番（齊藤芳久議員） 2番、齊藤芳久です。議案第1号 平成22年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算を定める件について賛成の立場で討論をさせていただきます。

我が国の経済状況は、雇用不安、物価下落によるデフレ状態等、依然と厳しい状態にあり、国の財政対策も進まず、社会の不安定な状況が続く中で、平成22年度を迎えようとしております。これらを反映して地方税収が低迷し、大幅な財源不足が生じている現状ではありますが、市民が豊かさや安心を実感できる生活環境づくりに必要な下水道施設の整備推進は、必要不可欠なものと考えております。

こうした状況の中で提案されております平成22年度予算案の内容を見ますと、水処理センター等の維持管理業務並びに使用料徴収業務複数年化によるコスト削減を図るとともに、事務の効率化の取り組みが行われていると思われまます。特に料金改定により処理事業のより健全化を望むものであります。整備事業につきましても計画的に推進され、普及向上に向けた適切な措置が計画されている考えます。本年度予算は、構成市の限られた財源状況を把握し、実情を十分配慮した予算編成であるとともに、常に健全財政に向けた努力を行い、今後の下水道行政に大きな寄与するものであります。

以上のような観点から、本案に対する私の賛成討論といたします。

以上です。

○井上勝司議長 ほかにございませんか。

〔「なし」の声〕

○井上勝司議長 これをもって討論を終結いたします。

これより議案第1号を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○井上勝司議長 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第2号 平成21年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算（第4号）を定める件に対する質疑に入ります。

6番、大山茂議員。

○6番（大山 茂議員） 6番、大山です。ただいま議題となっております議案第2号 平成21年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算を定める件について1点質疑をさせていただきます。

この補正予算の歳入歳出の大きな額について見ますと、事業債は1億780万円の減額、そして下水道整備基金積立金を7,915万円歳出をしていく、この内容について説明をしていただきたいと思います。

○井上勝司議長 新井総務課長、答弁。

○新井正美総務課長 お答えいたします。

事業債の1億780万円の減額につきましては、地方債の対象となる建設事業費の規模に変更はございませんが、その財源となります国庫補助金がふえたことにより、起債対象事業費が減額となったことと、請負額の確定に伴います起債対象事業費が減額となったものであります。

また、下水道整備基金積立金につきましては、事業の確定に伴う減額及びその減額に伴い構成市の負担金相当額に減額が生じたため、構成市と協議した結果、下水道整備基金へ積み立てるための予算を計上したものでございます。

以上でございます。

○井上勝司議長 よろしいですか。

ほかに。

7番、宮崎弘子議員。

○7番（宮崎弘子議員） 7番、宮崎弘子です。議案第2号 平成21年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算（第4号）を定める件について質疑いたします。

7ページ、8ページにかかわりまして、事業費が軒並みマイナス補正になっています。その件につきましては、先ほどの全員協議会において、最低制限価格での落札が17件あったということであります。私自身もこの件につきましてホームページで公開されています入札結果一覧を見てまいりました。確かに最低制限価格の落札が多い。その最低制限価格につきましても、一つの事業に対して最低制限価格で3社、4社入札しているというのがあり、くじ引きで決めているようなものもありました。そのほかに最低制限価格が設定されていないもので、極めて低い価格での落札が3件ありました。すべて21年5月11日に決めら

れたことなのですが、1つは脚折地区の汚水管渠設計業務委託は、予定価格が940万円で落札価格はその42.55%の400万円で、会社は共和コンサルタント。次は、鎌倉町の汚水管渠設計業務で、予定価格は950万、落札は25.89%の246万円。3つ目は、やはり汚水管渠設計業務、脚折第1号線ほかになりますけれども、予定価格が1,020万1,000円、落札は34.26%の346万円、これは東洋コンサルタント。先ほど2番目は日新技術株式会社となっています。

私自身は、こういうところに詳しくありませんし、見ましたときに、予定価格の50%以下、しかも30%、25%というようなことで落札されていることについて、素人の目で素人の常識ですか、そういう目を見たときに、いかがなものなのかなというふうに疑問を持つわけです。極端な低価格の受注は経費の不足から適正な契約履行ができないのではないかと、または公共工事の品質の低下、下請業者、建設にかかわる働く人々へのしわ寄せなど招くことが推測されるわけで、こういうことを踏まえまして質疑いたします。

この最低価格入札あるいは常識外れの低価格入札に対して、この間どういうふうに調査を行ってきたのか。受託するために無理な価格で入札しているのではないかと、その辺をどうチェックしてきたのかということについてご説明をお願いします。

○井上勝司議長 金子事務局長、答弁。

○金子久夫事務局長 宮崎議員さんの質問にお答え申し上げます。

今回の工事の関係につきましては、最低制限価格ということで示されておるのですけれども、これは国交省が示されている計算に基づきまして、この最低制限価格を設定させていただいております。しかしながら、先ほど言いました25%、25.9とか42.6%というのは、設計でございまして、工事ではございません。それにつきましては、最低制限価格が実は設けていないのですね。したがって、こういう価格で今回一応入札をされたということになります。

この関係につきましては、当然設計でございまして、物を買ったりとか材料を買ったりとかそういうものはございませんので、人件費だとかそういうものでやっているものだというふうにこちらは解釈しております。したがって、こういうものにつきましては、当然その設計がちゃんとできているかどうか、そういうものをこちらとしては管理監督して、一応最終的には検査をするというふうな形になります。そういうもので一応今後低価格で請け負ったところについては、そういう視点で見させていただいております。

以上でございます。

○井上勝司議長 よろしいですか。

7番、宮崎弘子議員。

○7番（宮崎弘子議員） 確かに入札調書というのを見ますと、設計関係のところは最低制限価格が設けていないということは、私が見てもわかりました。主に人件費だから最低制限価格を設けていないということですが、例えばその企業がこれまでどういう、どのような仕事をどれぐらいの価格でできているのか、そういう調査はされたのかということ。なお、これからちゃんと見ていきますよというようなお話ですけれども、予定価格と落札でこれだけの差があるということは、予定価格の設定について問題はないのかというふうに私自身思うのですが、そのところについてお考えをお聞きます。

○井上勝司議長 金子事務局長、答弁。

○金子久夫事務局長 お答え申し上げます。

設計上は基本的には予定価格は設けますけれども、その予定価格自体については設計に基づいてやっておりますので、問題ないと思いますけれども、その低価格で請け負ったから問題があるかどうかということになると、はっきり言いましてこちらのほうでは最低制限設けていませんので、それを会社の都合というのがあると思うのですね。人を遊ばせておくよりは、低価格でもとって給料を上げたいとか、設計については多分そういうものも働くのかなと思うし、あとは実績をつくりたいとか、そういうものもあろうかと思えます。それについては会社の事情ですので、何とも言えませんけれども、そういう事情がありますので、こちらとしては基本的には設計の、設計ですけれども、設計に関しましては低価格の最低制限を設けていないという状況でございます。

○井上勝司議長 よろしいですか。

7番、宮崎弘子議員。

○7番（宮崎弘子議員） 最低制限価格を設けていないということですが、国のほうの基準でもある程度設計等に関してもこの程度の幅というのですか、その程度の基準はないのでしょうか。

○井上勝司議長 金子事務局長、答弁。

○金子久夫事務局長 お答え申し上げます。

現状では今のところはないということで、ほかでも多分そういう形でやっているかと思うのですけれども、以上でございます。

○井上勝司議長 ほかに。

5番、山中基充議員。

○5番（山中基充議員） 5番、山中基充でございます。平成21年度第4号補正予算について質疑をさせていただきます。

質疑させていただきたいのは、国庫支出金の補助金が補正額で6,500万円補正増ということで、事業がさらに前倒しで進むということでございますけれども、各構成市の一般会計をやっておりまして、こういった一部事務組合に関しましては、どちらかということその下水道という事業だけを行うということで、負担金に関しましては各構成市の財政事情は大変厳しい中で苦勞しているのですけれども、実際やるとなった場合には今緊急経済対策ということで、公共事業にある意味追い風といった言い方としてはおかしいかもしれませんが、いろんな補助が来て、それをこういった形で使っていらっしゃることだとは思いますが、今回のこの中身、平成21年度の第2次補正がこの1月に通りまして、そういった影響だとは思いますが、そのことについて。

また、それと同時に昨年1月に当初予算平成21年度の国家予算が決まった、それとまた一緒に補正予算も通すというような本当に緊急経済対策ということで戦後初めての、今までなかったと思うのですけれども、補正予算も組まれて、ただそれが政権交代に伴いまして一たん凍結ということになりまして、執行が多分ずれ込んだりおくれたりということも構成市では起きているのですけれども、そういった影響はなかったのかということについてあわせてお伺いをさせていただきます。

○井上勝司議長 杉田建設課長、答弁。

○杉田泰明建設課長 お答え申し上げます。

国庫補助金の増額の件でございますが、国の第1次補正の要望の調査につきましては、平成21年の4月に県を通じて話がございます、本組合といたしましても構成市と協議いたしまして積極的に22年度整備予定区域の前倒しということで整備するために、初めに4,050万円を要望し、5月に内示をいただいております。国の第1次補正の凍結につきましては、私どものほうでは国の直轄事業が一部凍結という報道等ございましたが、当組合の事業につきましてはその影響はなく、すべて既に補助申請、交付決定をいただいて、満額いただいております。

以上でございます。

○井上勝司議長 よろしいですか。

5番、山中基充議員。

○5番（山中基充議員） 5番、山中基充でございます。下水道組合の事業というのは、今回でもそうですけれども、計画、西坂戸のほうはちょっと残念な、残念といえますか、ちょっと厳しい状況ではありますけれども、計画を前倒し前倒しで、来年度予定されていたのも今年度で、それも途中で繰越明許しながらもできるだけ早く構成市の市民の皆さんに供用するという姿勢が見えて、その点については何ら別に申し上げることはないのですけれども、こういった財政状況、世の中の財政状況と、また公共事業について、こういう形で取り組んでいるということについても広く市民の皆さんにお示しを、構成市の皆さんにお示しをして理解をしていただくという努力をお願いをいたしまして、質疑を終了とさせていただきます。要望で結構です。

○井上勝司議長 ほかにありませんか。

〔「なし」の声〕

○井上勝司議長 これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○井上勝司議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第2号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○井上勝司議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。10分間。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時16分

○井上勝司議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、日程第6、議案第3号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合職員の給与に関する条例及び坂戸、鶴ヶ島下水

道組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例制定の件に対する質疑に入ります。

〔「なし」の声〕

○井上勝司議長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○井上勝司議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第3号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○井上勝司議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎閉会中の事務調査について

○井上勝司議長 日程第7、閉会中の事務調査についてを議題といたします。

お諮りいたします。お手元に配付しておきましたとおり、本件は閉会中の事務調査とすることにいたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○井上勝司議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は閉会中の事務調査とすることに決定いたしました。



◎一般質問

○井上勝司議長 日程第8、一般質問を行います。

通告者は1人であります。

6番、大山茂議員。

○6番（大山 茂議員） 6番、大山です。ただいまより通告に従いまして、下水道の特別使用の条件に関して一般質問を行います。

これまで公共下水道整備区域とならない調整区域の住民が、近接している下水道本管に接続を希望する場合に、一時金自己負担において特別使用が認められているところです。その条件については、これまで徐々に緩和がされてきたところであります。

さて、平成25年までに西坂戸までの下水道中央幹線が整備される予定となっております。この25年ということについては、若干延びるような、先延ばしされるような見込みもありますが、この中央幹線は県道

日高川島線に沿って森戸、四日市場、そして多和目の調整区域を通ることになりますが、距離としてはおよそ4.3キロに上り、これほど長く調整区域を横断するケースは珍しいかと思えます。森戸や四日市場などは、古くからの町並みがあります。人口急増以前の1町4カ村合併の坂戸町時代に、坂戸の中心部の商店街に続く町並みとして西大家の駅から大家小学校に至るまでの森戸の宿の町並みは、坂戸での2番目の町並みというふうに挙げられるようなほど古くからの町並みがありました。

しかしながら、市街化区域に編入されることはありませんでした。調整区域であるがゆえに、旧来からの排水方法で推移してきました。近年、合併浄化槽の普及促進が行われていますが、すぐ目の前を下水道の中央幹線が通るのなら接続をしたいと希望する住民が、森戸や四日市場には少なからずいると思います。しかしながら、特別使用の範囲は依然限定されており、また大きな一時金負担の額となるということから、この点での何とかならないものかというような声もあります。

そこで、2点質問いたします。第1点、特別使用の条件をさらに緩和してほしいと思いますが、その考えをお尋ねします。

第2点、調整区域の方がアクセスする際には、大きな自己負担となる状況ですが、その状況、とりわけ面整備管との関連も含めて、この自己負担の状況、それとそれだけ大きな負担について軽減していくような方策はないでしょうか。

以上、2点の質問といたします。

○井上勝司議長 金子事務局長、答弁。

○金子久夫事務局長 大山議員さんの一般質問にお答え申し上げます。

当下水道組合の公共下水道事業につきましては、ご存じのとおり、下水道の事業計画に対しまして国から事業認可をいただき、整備を進めていくものでございます。しかしながら、管を布設するに当たりまして、整備区域外を通り、整備区域に工事を進める場合や整備区域外のわきの道路に下水管を布設する場合がございます。そのようなときに整備区域外の方が、どうしても先ほども言いましたとおり、公共下水道入れさせてほしいという要望、希望に対しまして、当下水道組合では今までも区域外の者でも公共下水道の管理に支障がない場合で必要と認めた場合に限り、下水を排除することを許可する条例のもと、特別使用の要綱を作成し、事務を進めてきたところでございます。

今回ご質問の公共下水道中央幹線の関係につきましては、石井水処理センターを起点といたしまして、当組合庁舎北側を經由して東武東上線を渡り、現在鶴ヶ島市の一本松土地区画整理事業地内まで施工が終了し、供用開始がなされてございます。

しかし、先ほども申し上げましたとおり、22年度予算にはこの越生線を横断する部分につきましては、先延ばしということとさせていただきます。その上流部分につきましては、現在使用ができない状況となっております。下水管が接続されまして供用開始されますれば、特別使用の受け付けができることとなります。

接続をする場合の条件を申し上げますと、管理する上で支障がない場合であること、排水の方法がポンプアップ等の排水方法でなく、自然流下で流れること、公共下水道の管渠が圧送管である場合には接続できないこと、組合が布設した下水管には計画下水量の許容能力が決められておりますので、その範囲内であること、そして乱接続を防止するため組合が布設した下水管に面した土地または処理区域に面した土地

であることとなっております。

この条件を満たした上で、通常組合が整備する区域の方から受益者負担金をいただく考え方と同じに、下水道幹線建設や処理場の建設の一部の負担として、寄附金という形になりますが、1平方メートル当たり1,000円の特別受益者寄附金をいただいております。

なお、接続工事費につきましては、希望により公共下水道を使用することとなりますので、すべて特別使用を希望する方の費用にて行うこととなっております。

また、特別使用につきましては、条件に関係なくすべて許可いたしますと、将来の面整備を行うときの下水管の計画と整合性がとれず、管を布設がえするような状況が生じることも考えられますので、特別使用の運用につきましては、先ほど申し上げましたとおり、一定の条件を考慮し、将来の面整備計画に支障とならない範囲内で戸別ごとに対応してまいりたいと考えております。

また、特別使用の取り扱い要綱の見直しの関係でございますが、今までその状況に合わせて見直しを行ってまいりました。今後におきましても特別使用につきましては、普及率の向上と既に投資をいたしております施設の効率的活用という観点より、極力手戻りのない将来計画の整合性を見直しを行い、整備区域外の方でも接続できる方策を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○井上勝司議長 よろしいですか。

以上をもって一般質問を終結いたします。



◎議長のあいさつ

○井上勝司議長 以上をもって、今期定例会の議事はすべて終了いたしました。

閉会に当たり一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆様には、早朝よりご出席いただき、付託されました平成22年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算を定める件ほか2件の議案審議に際しまして、熱心にご審議いただき、適切なお結論をいただき厚く御礼申し上げます。

また、審議に当たりましては、伊利管理者を初め執行部におかれましては、常に誠意を持って審議に協力されましたことに対し、心から感謝を申し上げる次第でございます。

さて、年度末を迎え、議員各位におかれましては時節柄各種行事も多く、何かとご多用のことと存じますが、くれぐれもご自愛くださいませ、両市並びに本組合発展のため、なお一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げます、閉会のごあいさつとさせていただきます。



◎管理者のあいさつ

○井上勝司議長 管理者からあいさつのため発言を求められております。これを許します。

伊利管理者。

○伊利 仁管理者 それでは、議長よりお許しをいただきましたので、閉会に当たりまして御礼のごあいさつを申し上げます。

平成22年3月第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合定例会にご提案申し上げました議案につきまして、長時間にわたり慎重審議を賜り、いずれも原案どおりのご議決をいただきました。まことにありがたく、心から感謝を申し上げる次第でございます。

なお、審議のご過程におきましてそれぞれ貴重なご示唆、ご提言を賜りました。もとより私ども真摯に受けとめ、議会の意を最大限に尊重させていただき、今後とも事務事業の執行に万全を期してまいる所存でございます。

自然環境を守り、市民生活の快適な環境を守るこの下水道事業は、極めて重要な事業でございます。もとより執行部、職員一丸となって、今後とも施設の安定的な運転管理はもとよりのこと、下水道事業の進展に向けて今後とも最大限の努力をしてまいる所存でございますので、どうぞ議員各位には変わらざるご指導と、またご支援のほどを心からお願いを申し上げます。

この春も春めいてまいりまして、大分暖かくなってまいりますけれども、春に3日の晴天なしとも言われておりまして、健康には不順な時期でもございます。それぞれまた両市におきまして、議会中でもございます。議員各位にはくれぐれもご健康にご留意賜りまして、今後ともそれぞれのお立場で市民福祉の充実に皆様のご活躍賜りますようご祈念申し上げ、御礼のごあいさつとさせていただきます。本日はまことにありがとうございました。



◎閉会の宣告

(午前11時28分)

○井上勝司議長 これをもちまして、平成22年3月第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会の議事を閉じ、閉会といたします。

ご苦勞さまでした。